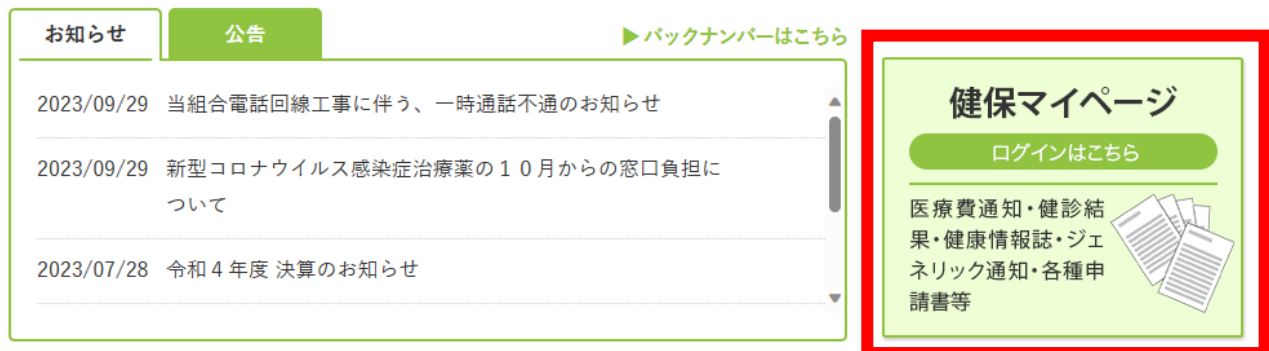


## 医療費通知（医療費のお知らせ）の確認方法について

### 手順1（ログイン）

当組合ホームページ（<https://yokohamakouwan-kenpo.or.jp>）にアクセスして「健保マイページ」（下記参照）をクリックしてください。



### 手順2（ログイン）

「ログイン ID」と「パスワード」を入力して「ログイン」をクリックしてください。

## 健保マイページ



### 手順3（受診した病院や薬局を確認したい場合）

- ・「医療費通知」をクリックしてください。

## 健保マイページ



- ・操作方法等については、「ヘルプ」をクリックしてご確認ください。



手順4（確定申告における医療費控除の申告に医療費通知（医療費のお知らせ）を使用したい場合）

・「医療費控除データ作成」をクリックしてください。

## 健保マイページ



・操作方法等については、「ヘルプ」をクリックしてご確認ください。

## 健保マイページ



「ダウンロード」ボタンをクリックすると、医療費控除データをダウンロードできます。  
医療費控除データを使用した確定申告における医療費控除の申告の手順については、ヘルプをご確認ください。  
※ダウンロードしたデータの使用方法については、国税庁のホームページをご確認いただくか、  
税務署までお問い合わせください。なお、お問合せの際は、「健康保険組合から、XML形式の  
医療費通知（医療費のお知らせ）データを受領した」旨を先方にお伝えください。

2023年分

表示する

保険者の名称: 横浜港湾健康保険組合

中 大

文字サイズ

?

ヘルプ

履歴一覧

ダウンロード

## Q&A

Q1：受診した病院や薬局の情報が掲載されていませんが、なぜですか。

A1：平成31年1月以降の受診情報が確認できます。また、確認できる最新の月は、原則として3か月前の診療分となります。なお、内容審査等の事務処理等の関係で3か月前の診療分が掲載されていない場合がございます。この場合、事務処理等が完了次第（数か月かかる場合もございます）、確認できるようになります。

Q2：平成30年12月以前に受診した病院や薬局の情報を確認したい場合はどうすればいいですか。

A2：平成30年12月以前の受診情報につきましては「健保マイページ」で確認できません。そのため、「医療費通知（医療費のお知らせ）交付申請書」（※）をお勤めの事業所を経由して提出してください。当組合で受付して処理した後、ご希望の「医療費通知（医療費のお知らせ）」をご自宅へ郵送いたします。

※参照：健保マイページ> 届出申請書・届出請求書> カテゴリ：その他

Q3：「医療費控除データ作成」からデータをダウンロードしましたが、当該データはどのように保存すればいいですか。

A3：「ダウンロード」をクリックした後のデータの保存方法は、お使いのパソコン等により異なりますので、お使いのパソコン等のメーカーのお問合せ部門にご確認ください。

Q4：「医療費控除データ作成」からダウンロードしたデータを確認したところ、アルファベットの羅列等になっていますが問題ありませんか。

A4：問題ありません。

Q5：「医療費控除データ作成」からデータをダウンロードしましたが、当該データを使用して、確定申告における医療費控除の申告はどのように行えばいいですか。

A5：当該ダウンロードデータの使用法については、国税庁のホームページをご確認いただくか、税務署までお問い合わせください。なお、お問合せの際は、「健康保険組合から、XML形式の医療費通知（医療費のお知らせ）データを受領した」旨を先方にお伝えください。

以上